

2026年6月1日施行

アヤカ法人カード会員規約

第1条 (入会・会員)

1. アヤカ法人カード会員（以下、会員という。）とは、本規約に同意の上、綾羽株式会社（以下、綾羽という。）の定める手続きにより入会の申込をされ、綾羽が入会を認めた方で、なおかつ株式会社オリエントコーポレーション（以下、オリコという。）の定める手続きにより Orico B2B 決済カードの申込をされ、オリコがカードの提供を認めた方をいいます。なお、会員への入会申込みは、法人または個人事業主の方に限らせていただきます。
2. 会員資格およびそれに付随する特典等は、会員固有のものであり、譲渡、貸与はできません。

第2条 (アヤカ法人カード)

1. アヤカ法人カードは綾羽とオリコが提携し発行するカードです。会員に対して、カードを発行いたします。
2. 本規約に基づく利用を除いた、代金決済その他の利用等についてはオリコが定める規約によるものとします。

第3条 (カード使用者)

1. 会員が指定した会員の代表者で、本規約に同意し、綾羽とオリコが適当と認められた方をカード使用者とします。また会員が求める場合、会員の代表者のほかに、会員の従業員をカード使用者とすることができます。
2. カード使用者は、会員の会員資格が失効した時は、会員資格を喪失するものとします。
3. 会員は、カード使用者に本規約を遵守させる義務を負うものとします。

第4条 (会員資格の失効)

会員が以下に掲げるいずれかに該当した場合、会員資格は失効いたします。

- (1) 綾羽が定める方法により退会を届出たとき
- (2) 虚偽の会員情報を届出たとき
- (3) カード券面に表示されているカードの有効期限を徒過したとき
- (4) その他、本会員規約に違反したとき

第5条 (ポイント)

1. アヤカ法人カードをディオ店舗でご提示いただいた会員に対して、お買い上げ金

額 200 円（税抜）ごとに 1 ポイントのサービスポイントを付与いたします。

2. 付与されたポイントはディオ店舗で次回以降のお会計時に 1 ポイントあたり 1 円分のご購入代金としてご利用いただけます。

3. アヤカ法人カードをお会計時にご提示いただけない場合には、ポイント付与等の会員特典はご利用いただけません。

4. ポイント付与の対象商品は工事代金、商品券、切手、はがき、印紙、その他金券等の有価証券、送料その他一部の商品を除く、ディオ店舗にて取り扱う商品です。（対象外商品等、ポイント付与についてはディオ店舗にてご確認ください。）

5. 会員に付与されたポイントは以下に掲げるときにはすべて失効するものとします。

(1) ディオ店舗でのアヤカ法人カードの最終利用日から 1 年経過後、最初に到来する 3 月末日をむかえたとき。

(2) 会員資格が失効したとき

第 6 条 （アヤカ法人カードの紛失、盗難）

会員はアヤカ法人カードを紛失または盗難にあったときは速やかにアヤカカード事務局およびオリコへ届け出るものとします。

第 7 条 （アヤカ法人カードの再発行）

会員はアヤカ法人カードを紛失または盗難にあったときは、綾羽およびオリコ所定の手続きによりアヤカ法人カードの再発行をすることができます。なお、前条に基づく届出時点において保有していたポイントは再発行されるカードに移行いたします。

第 8 条 （会員情報の変更）

会員は綾羽に届け出た商号、住所、代表者氏名または電話番号等の会員情報に変更があったときは、アヤカカード事務局およびオリコへ速やかにお届けください。

第 9 条 （個人情報の利用目的および共同利用）

1. 綾羽は、以下の目的で会員の個人情報を利用させていただきます。

(1) 製品または商品の販売、会員からのお問い合わせへの対応、施設またはサービスのご予約、ご利用、配送またはアフターサービス等の事業を遂行するため

(2) 会員の利用実績等の情報を分析して、製品、商品またはサービス等の改善を行うとともに、会員に有益と思われる商品、お買い得情報、イベント、サービス等の情報を郵送、電子メール等の電磁的方法または電話等で会員にご案内するため

(3) アヤカ法人カードのお忘れまたはカード拾得等の際にご連絡するため

(4) 製品または商品等のリコールや不具合に関する情報をご連絡するため
2. 綾羽は、下記に掲げるアヤハグループ各社（全 12 社）において以下の目的で会員の個人情報を共同利用させていただきます。

(1) 製品または商品の販売、会員からのお問い合わせへの対応、施設またはサービスのご予約、ご利用、配送またはアフターサービス等の事業を遂行するため

(2) 会員の利用実績等の情報を分析して、製品、商品またはサービス等の改善を行うとともに、会員に有益と思われる商品、お買い得情報、イベント、サービス等の情報を郵送、電子メール等の電磁的方法または電話等で会員にご案内するため

(3) アヤカ法人カードのお忘れまたはカード拾得等の際にご連絡するため

(4) 製品または商品等のリコールや不具合に関する情報をご連絡するため
詳細についてはプライバシーポリシー (<https://ayaha.co.jp/archives/privacy.php>) をご参照ください。

第 10 条（規約の変更）

綾羽は、本規約およびサービス内容、システムを必要に応じて変更できるものとします。変更を行う際には、規約を変更する旨と変更後の内容、変更の効力発生時期を綾羽ホームページにてお知らせいたします。

第 11 条（免責事項）

ポイントの不正利用、カード盗難など綾羽に過失のない理由で本制度の利用により会員に損害が生じた場合、綾羽はその損害を補償しません。

第 12 条（問い合わせ・相談窓口）

宣伝物の送付等、営業案内の中止につきましては、下記のアヤカカード事務局までお申し出ください。また、個人情報の開示、訂正または削除等の会員の個人情報に関するお問い合わせまたはご相談は、下記のアヤカカード事務局におたずねください。

第 13 条（合意管轄裁判所）

会員は、本規約に基づく取引に関して、綾羽との間に紛争が生じた場合には、大津地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

アヤカカード事務局（綾羽株式会社）

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜 1-1-3

TEL 077-528-5000 受付時間：9 時 30 分～18 時

アヤハグループ各社

綾羽株式会社

綾羽工業株式会社

株式会社アヤハエンジニアリング

株式会社アヤハディオ

アヤハ不動産株式会社

株式会社アヤハ環境開発

株式会社アヤハゴルフリンクス

株式会社アヤハレークサイドホテル

アヤハ運輸倉庫株式会社

株式会社アヤハ自動車教習所

株式会社エイエムエス

アヤハ賃貸サービス株式会社